

(解禁日)
○テレビ・ラジオ・インターネット
2月17日(月) 会見開始時
○新聞
2月18日(火) 朝刊以降

水道事業会計・工業用水道事業会計

『令和7年度予算の概要』

水 道 局

目 次

令和7年度予算の概要 (水道事業・工業用水道事業)

1 予算編成方針	-----	2
2 財 政 規 模	-----	3
3 業務の予定量	-----	3
(1)水道事業	-----	3
(2)工業用水道事業	-----	3
4 令和7年度 重点施策	-----	4
5 水道事業会計予算の概要	-----	16
(1)収益的収支	-----	16
(2)資本的収支	-----	17
6 工業用水道事業会計予算の概要	-----	18
(1)収益的収支	-----	18
(2)資本的収支	-----	19

1 令和7年度 予算編成方針

1. 現在の経営状況

水道事業については、将来にわたって健全かつ安定した経営を確保するため、「今後の水道事業経営」について神戸市上下水道事業審議会にて1年間の審議を経た答申の内容をもとに、令和6年度に平成9年度以来27年ぶりの料金改定と、平成24年度以来12年ぶりの企業債発行を行った。これにより当面の投資財源の確保に目途をつけることができた一方で、人口減少や世界的な物価高騰・燃料価格高騰の影響を正確に見込むことは難しいことから、引き続き経営の効率化に努める必要がある。

工業用水道事業についても、物価高騰・燃料価格高騰の影響により費用が増加しているなか、受水企業への安定給水を維持していくためには、経営改善に努める必要がある。

2. 予算編成の考え方

水道事業については、料金改定及び、企業債発行により確保した財源をもとに、「神戸水道経営戦略」に掲げる基本方針に沿って、強靱な水道施設を構築するための計画的な更新や、適切な維持管理を行う。また、わかりやすい広報や利用者の利便性向上、業務の効率化や人材の確保・育成に取り組む。それにより、健全かつ安定した水道事業経営を確立し、市民の大切な財産である水道施設を次の世代へ継承し、安全・安心な水を安定供給し続ける使命を果たしていく。

工業用水道事業については、現行の「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」が令和7年度末に期間満了を迎えることに合わせ、現在の経営環境や老朽化した施設の更新計画も踏まえた新たな経営戦略の策定を行い、工業用水の安定供給に努めていく。

2 財政規模

(単位 千円)

区 分	令 和 7 年 度 予 定	令 和 6 年 度 予 定	比 較 増 ▲ 減	伸 び 率 (%)
財 政 規 模	68,617,141	61,817,440	6,799,701	11.0
水 道 事 業	65,666,862	59,049,529	6,617,333	11.2
収 益 的 支 出	37,690,388	35,655,016	2,035,372	5.7
資 本 的 支 出	27,976,474	23,394,513	4,581,961	19.6
工 業 用 水 道 事 業	2,950,279	2,767,911	182,368	6.6
収 益 的 支 出	1,784,211	1,777,934	6,277	0.4
資 本 的 支 出	1,166,068	989,977	176,091	17.8

3 業務の予定量

(1) 水 道 事 業

区 分	令 和 7 年 度 予 定	令 和 6 年 度 予 定	比 較 増 ▲ 減	伸 び 率 (%)
給 水 量	166,782 千m ³ /年	167,798 千m ³ /年	▲ 1,016 千m ³ /年	▲ 0.6
給 水 戸 (箇 所) 数	829,259 戸(箇所)	826,638 戸(箇所)	2,621 戸(箇所)	0.3

(2) 工 業 用 水 道 事 業

区 分	令 和 7 年 度 予 定	令 和 6 年 度 予 定	比 較 増 ▲ 減	伸 び 率 (%)
給 水 量	15,272 千m ³ /年	15,594 千m ³ /年	▲ 322 千m ³ /年	▲ 2.1
一日平均契約水量(m ³ /日)	90,324 m ³ /日	93,192 m ³ /日	▲ 2,868 m ³ /日	▲ 3.1
給 水 工 場 数 (年 度 末)	74 工場	73 工場	1 工場	1

4 令和7年度 重点施策

1. 蛇口からいつでも水が飲める強靱な水道の構築

震災を教訓に、地震など近年多発する様々な自然災害に備えるため、老朽化した水道施設の更新・耐震化やバックアップ機能の強化を実施します。

(1) 水道施設の計画的な更新・再編



① 上ヶ原浄水場の再整備 6,547 百万円（総事業費 18,200 百万円）

上ヶ原浄水場は自己水源である千刈貯水池からポンプを介さず高低差により浄水場まで送水が可能なことから、エネルギー効率に優れた重要な浄水場です。

大正6年度に供用を開始しましたが、老朽化が進んでいることから、令和元年度より再整備事業を進めています。再整備では、場内の高低差を生かした施設配置に見直すことで、浄水場から市内への送水においてもポンプを必要としない自然流下での送水を可能とし、さらなる動力費の削減及び環境負荷の低減を実現します。また、自家発電設備の導入により広域停電時においても浄水場の運転継続を可能とします。

事業手法には、民間事業者には設計・建設・運転管理を一括して委ねるPFIを導入し、効率的な施設運用や整備コストの削減を図ります。



（施設完成：令和8年7月予定、運転管理委託：令和8年8月から15年間の予定）

② 4 拡送水トンネルの更生 11 百万円（総事業費 21,600 百万円）

昭和 39 年に供用を開始した 4 拡送水トンネルは、阪神水道企業団から供給される水道水を市内へ運ぶ重要な送水幹線です。供用開始から 60 年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、東灘区（西天・上川）から中央区（再度第 3 接合井）の間のトンネル内に耐震性の高い送水管を挿入する工事に令和 7 年度から着手します。

この更生により、上流の阪神水道区間と連続した耐震性のある送水ルートが確立され、大容量送水管と合わせた主要送水幹線の安定性が向上することで、約 50 万人相当の断水リスクを低減できます。

（令和 12 年度完成予定）



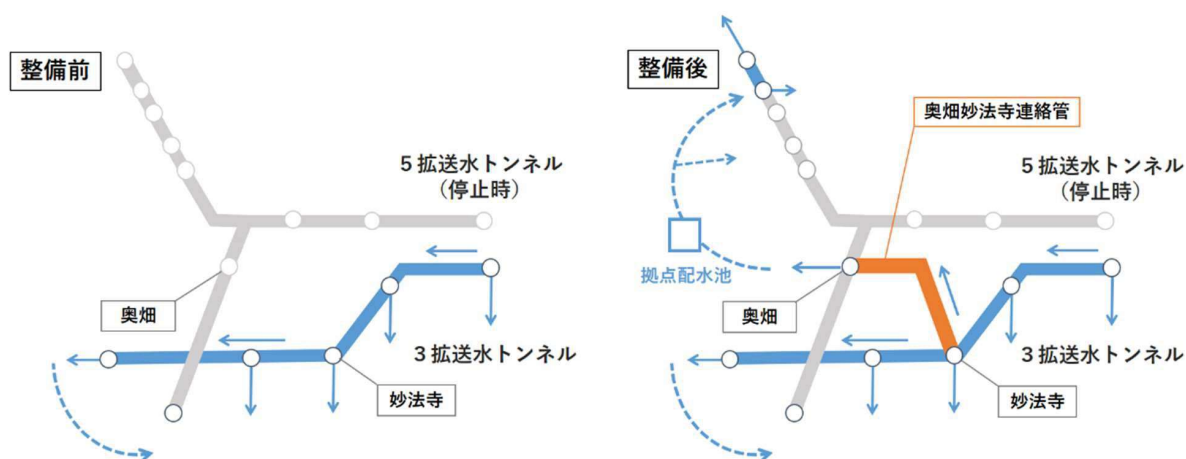
4 拡送水トンネル

③ 奥畑妙法寺連絡管整備 324 百万円（総事業費 8,700 百万円）

市内西部地域への送水を担う 2 本の送水トンネル（3 拡送水トンネル、5 拡送水トンネル）を連絡する送水連絡管の整備を、令和 2 年度からシールド工法を用いて進めています。令和 6 年度にシールドトンネルが完成し、令和 7 年度よりその内側に耐震性の高い送水管を挿入する工事に着手します。

この整備により、2 本の送水トンネルのどちらかが災害や施設更新等により停止した場合に、須磨区・垂水区・西区などへのバックアップが可能となります。5 拡送水トンネルが停止した場合には約 18 万人相当、3 拡送水トンネルが停止した場合には約 8 万人相当の水を送ることができます。

（令和 9 年度完成予定）



整備前後の比較イメージ（5 拡送水トンネル停止時）

④ 配水池の更新 65 百万円（総事業費 10,200 百万円）

市街地などの人口が集中するエリアへの給水を担う主要な配水池の更新を順次行い、市民生活と経済活動を支えていきます。令和 7 年度は奥平野低層配水池と西神低層配水池の更新を進めます。

三宮・元町地区を中心に約 15 万人相当の水を供給する奥平野低層配水池は、明治 33 年築造のため耐震性を有しておらず、老朽化も進んでいます。更新に合わせて耐震化を行うことで、平常時・非常時の安定供給を確保します。

伊川谷地区を中心に約 3 万人相当の水を供給する西神低層配水池は、1 池構造のため、運用を停止した点検等が難しく、災害時・事故時のリスクも高い施設です。移転更新により 2 池構造とするとともに、水源の異なる 2 系統の入水ルートを確認することで、安定供給を維持します。

（奥平野低層配水池：令和 13 年度完成予定、西神低層配水池：令和 9 年度完成予定）



奥平野低層配水池



西神低層配水池

⑤ 配水管の更新・耐震化 8,056 百万円

高度経済成長期に布設し老朽化している大量の配水管の更新・耐震化を進めるため、令和 9 年度までに、年間 40km 相当（※）の更新延長から、50km 相当に段階的にペースアップを進めます（令和 7 年度は 44km 相当の事業費）。

また、耐震化を効果的に実施するため、避難所等の重要施設に接続する配水管や、事故時の影響が大きい配水池の根元にある配水管の更新・耐震化を優先的に実施していきます。

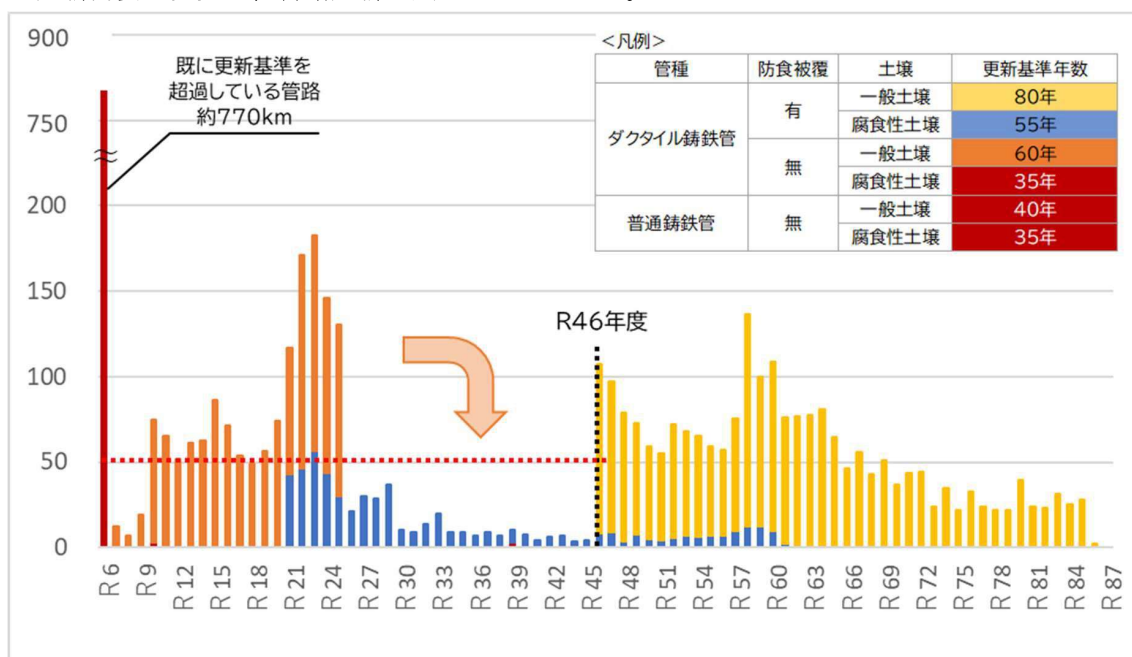
なお、更新・耐震化にあたっては水需要の減少を踏まえ、安定供給が確保できる範囲において、配水管のダウンサイジングを実施するなど、配水管網の再構築を行い、更新費用が安価となる取り組みも実施していきます。

※配水管工事の平均口径（150～200mm）に換算した延長



更新基準年数ごとの配水管延長（令和 5 年度末現在総延長：約 4,897km）

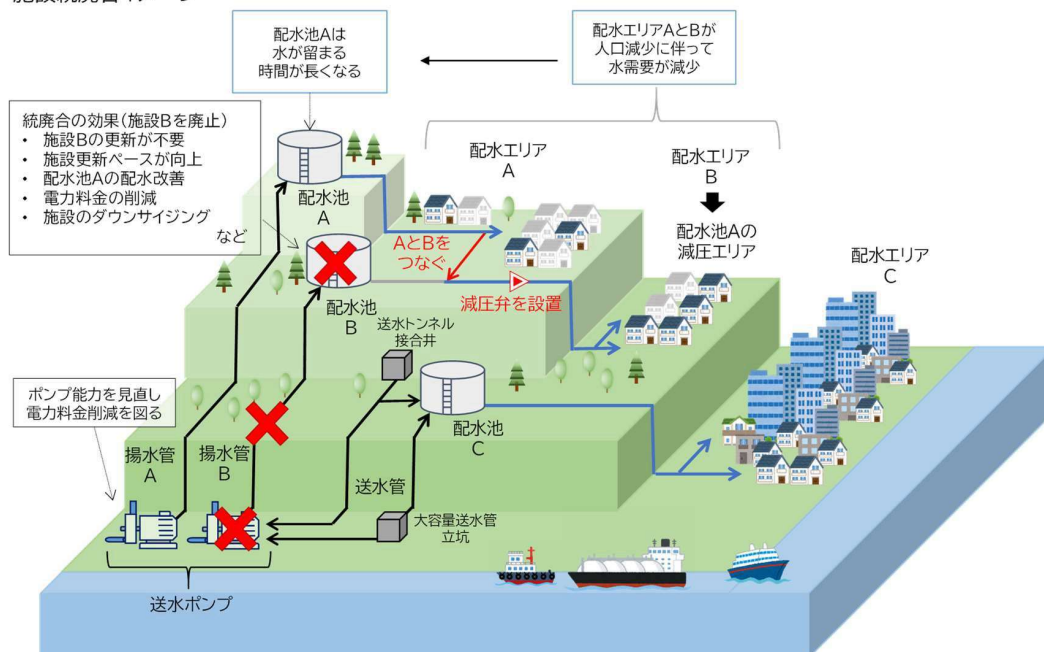
将来の更新需要を把握し、管路更新を実施していきます。



⑥ 施設の統廃合 456 百万円（総事業費 800 百万円）

一部の地域では、水需要の減少によって高度経済成長期に整備した水道施設の規模を見直す必要があります。そこで、水道施設を廃止して他の施設でその機能を代替する“施設の統廃合”を行い、更新が必要な施設の数減らすことで、施設の維持管理や更新費用の縮減を図ります。令和 7 年度は東灘区の六甲山麓で水道施設の統廃合に必要な管路整備を進めます。

施設統廃合イメージ



(2) 適切な維持管理

① 施設の適切な維持管理

(i) 配水池等内面防水工事 844 百万円

配水池や浄水池などの耐久性や水密性を維持するため、適切な点検のもと損傷や劣化が進行する前に、補修や防水塗装の更新等の予防保全に取り組みます。

(令和7年度配水池等内面防水工事：4施設)



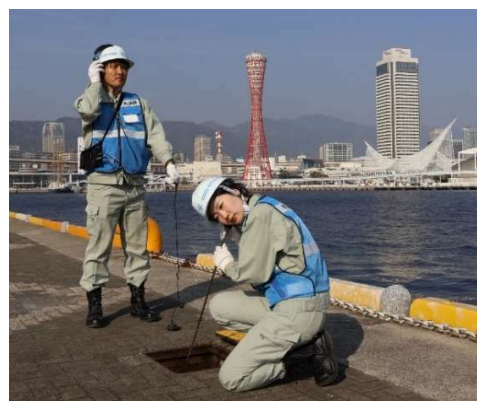
配水池の内面

(ii) 管路の漏水調査 9 百万円

突発的な漏水事故による断水や道路陥没を防ぐため、管路の重要度や経過年数に応じた頻度で定期的に漏水調査を行います。

また、漏水調査を効果的・効率的に行っていくため、衛星画像などの新技術を活用した新たな手法を調査・検証していきます。

(令和7年度の漏水調査予定延長 約 1,200km)



漏水調査の様子

(iii) 水管橋および橋梁添架管の点検・塗装 214 百万円

国が定めた水管橋の点検基準に従って、異常箇所を早期に発見し事故を予防するため、点検を実施します。(令和7年度の点検予定橋数 約 150 橋)

また、点検結果に基づき塗装の更新等の予防保全を適切に行い、水管橋の長寿命化を図ります。



ドローンによる点検



橋梁点検車による点検

② 適切な水質管理 193 百万円

水源から蛇口まで切れ目なく適切な水質検査を実施し、水質基準に適合した安全安心な水道水を供給します。

また、水源におけるかび臭の発生や市民の関心が高く水道水の安全に関わる有機フッ素化合物（PFAS）などについても、引き続き定期的・適切な検査と情報発信を行い、安心して水道水をご利用いただけるよう努めていきます。



水源における水質調査



水道水の水質検査

2. 広報とコミュニケーションの充実・強化

わかりやすい広報に努めるとともに、利用者のさらなる利便性向上に向けて取り組みます。

(1) 広報の充実・強化 26 百万円

水道事業の特性や水道水の安全性、災害対策等の内容について、多様な広報媒体を活用し、幅広い世代に向けてわかりやすい情報発信を行います。

① 多様な媒体を活用した広報

SNS 等での Web 広告やショート動画を活用し、若年層を含めた市民の方に広く情報を発信します。広報内容に応じてターゲティングを行い、効果の検証を行いながらより効果的な広報を展開します。



SNS 等 Web 広告イメージ

② 子ども向け広報

ホームページのキッズページの充実や、体験イベントを開催することで、将来を担う子どもたちに水道に興味をもってもらえるような広報を実施します。



イベントイメージ（漏水調査体験）



イベントイメージ（水質試験）

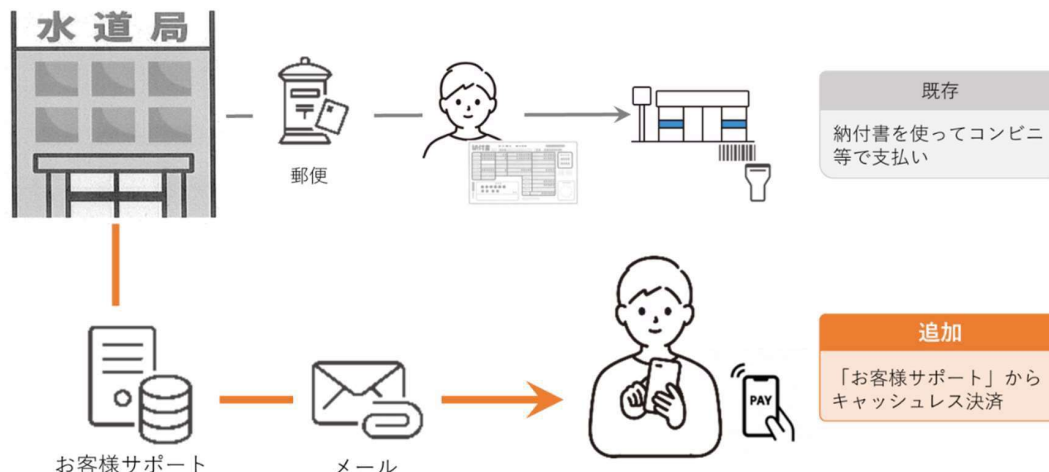
(2) 利用者の利便性向上

① 水道料金の Web 決済の導入 80 百万円

水道局のポータルサイトである「お客様サポート」で水道料金を通知し、支払い決済ができる機能を導入することで、お客様の利便性の向上とペーパーレス化に取り組みます。(令和 8 年 1 月以降予定)

そのほか、お客様からの漏水減免申請への電子申請の導入や口座振替対象金融機関の追加により、さらなる利便性の向上をはかります。

Web 決済のイメージ



② 給水装置関連業務における DX の推進

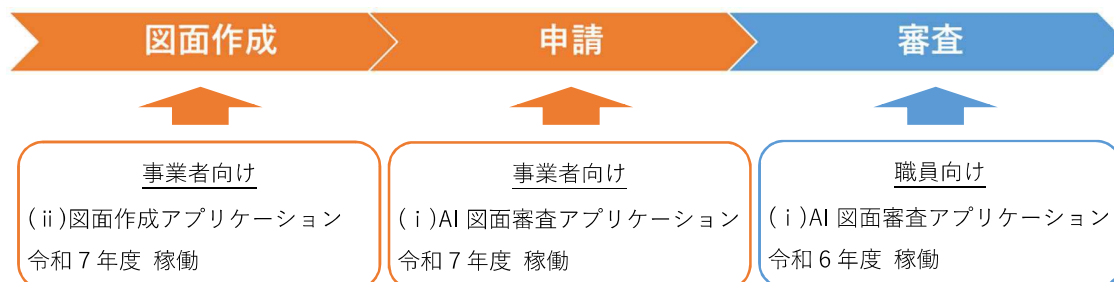
(i) AI 図面審査アプリケーションの稼働 22 百万円

給水装置工事審査における審査精度の向上、審査基準の統一化及び作業効率の向上による審査期間の短縮につなげるため、令和 6 年度に AI を活用した図面審査アプリケーション（職員向け）の稼働を開始しました。

令和 7 年度は、この AI をインターネット環境に構築し、図面に必要事項が記入できているか申請者自身が事前に確認できる AI 図面審査アプリケーション（事業者向け）の稼働を開始し、手戻りの減少など申請者の利便性向上及び業務の効率化を推進します。(令和 7 年度 7 月以降予定)

(ii) 図面作成アプリケーションの稼働 16 百万円

神戸市の審査基準に沿った給水装置工事図面の作図を支援する図面作成アプリケーションの稼働を開始し、申請者の利便性向上及び業務の効率化を実現します。(令和 7 年 10 月以降予定) また、より利用しやすくするための機能の追加や他の事業体でも利用できるスキームの検討を行います。



3. 経営の持続

将来にわたる安定的な事業運営のため、水道技術の継承に必要な人材の育成・確保に取り組むとともに、人口減少に対応したコンパクトで効率的な事業経営を目指します。

(1) 持続可能な経営基盤の構築

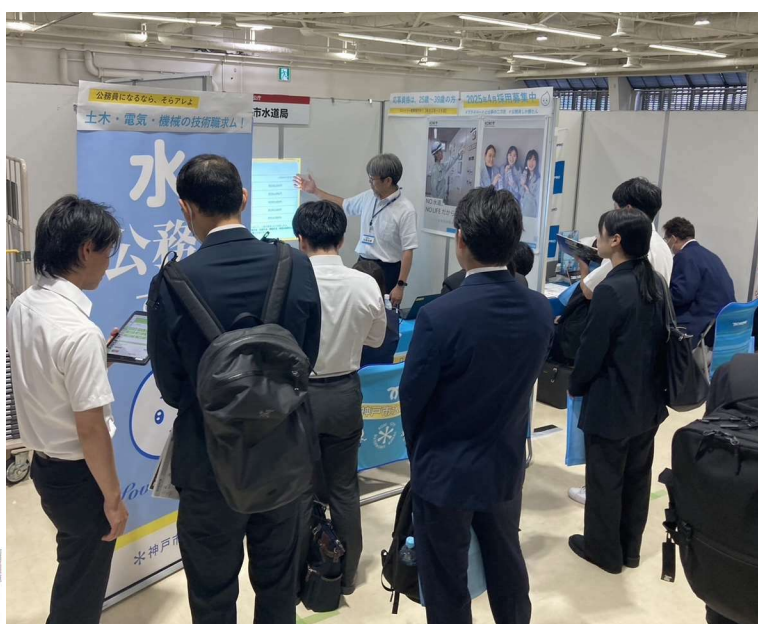
① 人材の確保・育成 35 百万円

(i) 人材の確保 26 百万円

全国的な少子高齢化による生産年齢人口の減少により技術職員の確保が厳しい状況の中、水道の未来を支える人材を確保するため、水道のスペシャリストである「水道技術職」の仕事のやりがいや魅力を様々なツールを活用して広く発信し、積極的な採用活動に取り組みます。



採用ポスター



採用説明会の様子

(ii) 人材の育成 9 百万円

ベテラン職員の大量退職が避けられない状況下で、技術継承が喫緊の課題となっています。日常業務を通じた教育訓練を基本としつつ、神戸水道の特色や水道事業に特有の専門性を向上させるための独自研修などに重点的に取り組みます。

加えて、個々の能力を十分に発揮できる職場環境を整備し、組織としての総合力を高めるため、マネジメント研修等を実施し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

② 業務の見直し・効率化

(i) 管路情報管理システムの更新 12 百万円

PC やソフトウェアの性能向上、モバイル端末での図面閲覧等により、業務の効率化を図るため、令和 10 年度の新システム稼働を目指し、最適な業務のあり方の検討とともに更新の準備を進めていきます。

※管路情報管理システム

地図情報上に埋設されている水道管の位置・管種・口径・布設時期などの情報を搭載し、市内全域の配水管網の情報を一元的に管理するシステム。

再構築スケジュール（予定）

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
仕様検討	調達準備	システム開発	データ移行	稼働

(ii) 営業オンラインシステムの更新 18 百万円

決裁の電子化や IoT 技術などの導入により業務の効率化を図るため、令和 12 年度の新システム稼働を目指し、最適な業務のあり方の検討とともに更新の準備を進めていきます。

再構築スケジュール（予定）

令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
仕様検討	調達準備	調達	システム開発			稼働

4. 工業用水道事業の経営

現在の経営環境や施設の更新計画を踏まえた新たな経営戦略を策定し、工業用水の安定供給に努めていきます。

経営戦略の策定 5百万円

平成 28 年 3 月に策定した計画期間を 10 年間（平成 28 年度～令和 7 年度）とする「神戸市工業用水道個別施設計画（ビジョン）」が、令和 7 年度末に期間満了となります。

現在、工業用水道の使用水量や料金収入については、全国的には右肩下がりの傾向となる中で、本市では例年と同レベルを維持しています。一方、これまでも計画的に施設更新を行ってきましたが、今後とも事業の安定的な運営のための施設更新や、近年の物価高騰への対応が必要となります。

令和 7 年度は、今後の施設整備等を見据えた新たな経営戦略を策定し、経営基盤の強化と安定経営の確立に取り組みます。



工業用水道管路図

5 水道事業会計予算の概要

(1) 収 益 的 収 支

(単位 千円)

区 分	令 和 7 年 度 予 定 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 ▲ 減	伸 び 率 (%)	説 明
水 道 事 業 収 益	42,282,278	39,073,348	3,208,930	8.2	
給 水 収 益	35,999,067	33,206,959	2,792,108	8.4	水道料金収入
他 会 計 負 担 金	1,432,303	1,369,051	63,252	4.6	下水道使用料徴収負担金等
受 託 工 事 収 益	213,308	129,326	83,982	64.9	給水装置の新設及び修繕等の工事受託による収入
一 般 会 計 繰 入 金 等	53,139	30,339	22,800	75.2	阪神水道企業団に繰出すための一般会計繰入金、児童手当に係る一般会計補助金等
分 担 金	414,002	413,889	113	0.0	給水装置の新設、増径に伴う分担金
基 金 繰 入 金	200,000	200,000	0	0.0	基金からの繰入金
長 期 前 受 金 戻 入	3,063,781	2,952,434	111,347	3.8	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
特 別 利 益	243,063	228,171	14,892	6.5	阪神水道企業団からの返還金等
そ の 他 収 入	663,615	543,179	120,436	22.2	施設使用料、不用品売却収益等
水 道 事 業 費 用	37,690,388	35,655,016	2,035,372	5.7	
人 件 費 ・ 賃 金	4,615,785	4,092,325	523,460	12.8	
受 水 費	12,040,214	12,160,928	▲ 120,714	▲ 1.0	阪神水道企業団及び兵庫県水道用水供給事業に対する受水に要する費用
阪 神 水 道 企 業 団	11,111,711	11,232,425	▲ 120,714	▲ 1.1	
兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業	928,503	928,503	0	0.0	
動 力 費	1,742,066	1,527,225	214,841	14.1	浄水・送水等に要する動力費
物 件 費 (賃金・動力費除く)	6,447,379	5,557,082	890,297	16.0	施設の維持管理、料金徴収、その他業務に要する諸費用
減 価 償 却 費	11,387,454	10,993,936	393,518	3.6	固定資産に対する減価償却費
資 産 減 耗 費	603,264	538,550	64,714	12.0	固定資産の除却損及びたな卸資産の減耗費
支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	474,723	413,792	60,931	14.7	企業債利息
繰 出 金	9,743	6,984	2,759	39.5	阪神水道企業団に対する繰出金
特 別 損 失	19,493	13,927	5,566	40.0	水道料金の更正減額等
そ の 他 支 出	350,267	350,267	0	0.0	消費税及び地方消費税納付額等
差 引	4,591,890	3,418,332	1,173,558	34.3	
消 費 税 調 整 額	▲ 1,305,754	▲ 1,070,323	▲ 235,431	▲ 22.0	
純 損 益	3,286,136	2,348,009	938,127	40.0	
純 損 益 (長期前受金戻入除く)	222,355	▲ 604,425	826,780	136.8	

(2) 資 本 的 収 支

(単位 千円)

区 分	令 和 7 年 度 予 定 額	令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	比 較 増 ▲ 減	伸 び 率 (%)	説 明
資 本 的 収 入	19,682,338	11,490,647	8,191,691	71.3	
固 定 資 産 売 却 代 金	600	0	600	皆増	
企 業 債	10,400,000	6,800,000	3,600,000	52.9	
工 事 負 担 金	2,491,907	903,940	1,587,967	175.7	団地給水に伴う工事負担金、配水管移設工事負担金等
国 庫 補 助 金	213,514	447,581	▲ 234,067	▲ 52.3	水道施設整備事業等に充当する国庫補助金
一 般 会 計 繰 入 金 等	118,404	455,529	▲ 337,125	▲ 74.0	
基 金 収 入	20,729	23,289	▲ 2,560	▲ 11.0	基金運用益
基 金 繰 入 金	6,128,317	2,548,917	3,579,400	140.4	建設改良費に充当する基金繰入金
貸 付 金 返 還 金	22,972	14,373	8,599	59.8	融資制度預託金返還金
雑 収 入	285,895	297,018	▲ 11,123	▲ 3.7	阪神水道企業団からの返還金
資 本 的 支 出	27,976,474	23,394,513	4,581,961	19.6	
建 設 改 良 費	25,855,484	21,182,982	4,672,502	22.1	
基 幹 施 設 整 備 工 事 費	11,365,223	7,806,444	3,558,779	45.6	基幹施設の整備工事費
配 水 管 整 備 増 強 工 事 費	9,591,878	9,223,965	367,913	4.0	配水管の新設、取替及び移設工事費等
開 発 団 地 等 施 設 工 事 費	1,724,798	373,465	1,351,333	361.8	開発者負担による団地の配水施設工事費
建 物 改 良 工 事 費	187,567	209,359	▲ 21,792	▲ 10.4	建物の改良工事費
貯 浄 配 水 施 設 改 良 工 事 費	2,201,023	2,610,043	▲ 409,020	▲ 15.7	貯水場、浄水場及び配水場等の施設改良工事費等
固 定 資 産 費	784,995	959,706	▲ 174,711	▲ 18.2	メーター等購入費
企 業 債 償 還 金	1,682,138	1,767,674	▲ 85,536	▲ 4.8	企業債償還元金
投 資 (基 金 積 立)	20,729	23,289	▲ 2,560	▲ 11.0	水道事業基金造成費
そ の 他 支 出	418,123	420,568	▲ 2,445	▲ 0.6	一般会計に対する繰出金等
差 引	▲ 8,294,136	▲ 11,903,866	3,609,730	30.3	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,294,136千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

6 工業用水道事業会計予算の概要

(1) 収 益 的 収 支

(単位 千円)

区 分	令和7年度 予 定 額	令和6年度 当初予算額	比較増▲減	伸 び 率 (%)	説 明
工 業 用 水 道 事 業 収 益	1,729,151	1,772,296	▲ 43,145	▲ 2.4	
給 水 収 益	1,543,267	1,594,609	▲ 51,342	▲ 3.2	工業用水道料金収入
受 託 工 事 収 益	27,845	18,772	9,073	48.3	給水管引込工事受託等による収入
長 期 前 受 金 戻 入	105,744	108,141	▲ 2,397	▲ 2.2	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
そ の 他 収 入	52,295	50,774	1,521	3.0	西宮市からの共同施設維持分担金等
工 業 用 水 道 事 業 費	1,784,211	1,777,934	6,277	0.4	
人 件 費	218,359	218,654	▲ 295	▲ 0.1	
動 力 費	250,503	200,816	49,687	24.7	浄水・送水等に要する動力費
物 件 費 (動 力 費 除 く)	517,030	488,224	28,806	5.9	工業用水道施設の維持管理に要する諸費用等
減 価 償 却 費	697,547	691,856	5,691	0.8	固定資産の減価償却費
資 産 減 耗 費	2,699	2,707	▲ 8	▲ 0.3	固定資産の除却損
支 払 利 息 及 費 企 業 債 取 扱 諸 費	57,963	53,485	4,478	8.4	企業債利息及び企業債取扱諸費
特 別 損 失	110	110	0	0.0	
そ の 他 支 出	40,000	122,082	▲ 82,082	▲ 67.2	消費税及び地方消費税納付額
差 引	▲ 55,060	▲ 5,638	▲ 49,422	876.6	
消 費 税 調 整 額	▲ 40,981	▲ 45,705	4,724	10.3	
純 損 益	▲ 96,041	▲ 51,343	▲ 44,698	87.1	
純 損 益 (長期前受金戻入除く)	▲ 201,785	▲ 159,484	▲ 42,301	▲ 26.5	

(2) 資 本 的 収 支

(単位 千円)

区 分		令和7年度 予 定 額	令和6年度 当初予算額	比較増▲減	伸 び 率 (%)	説 明
資 本 的 収 入		401,957	687,440	▲ 285,483	▲ 41.5	
企 業 債		390,000	460,000	▲ 70,000	▲ 15.2	工業用水道施設整備事業に充当する 企業債
工 事 負 担 金		4,957	5,500	▲ 543	▲ 9.9	配水管移設等工事負担金
国 庫 補 助 金		7,000	67,500	▲ 60,500	▲ 89.6	工業用水道施設整備事業に充当する 国庫補助金
減 量 負 担 金		0	154,440	▲ 154,440	▲ 100.0	撤退企業からの減量負担金
資 本 的 支 出		1,166,068	989,977	176,091	17.8	
建 設 改 良 費		887,462	738,874	148,588	20.1	取水、浄水及び配水施設の新設及び 改良工事費等
企 業 債 償 還 金		248,606	221,103	27,503	12.4	企業債償還元金
そ の 他 支 出		30,000	30,000	-	-	
差 引		▲ 764,111	▲ 302,537	▲ 461,574	▲ 152.6	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額764,111千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

(水道局)

現 行

経営企画課
課長(調査・広報担当)

配水課
課長(給水担当)
係長(5)

浄水統括事務所
課長(送水管理担当)
係長(4)

課長(設備担当)
係長
課長(機械工事担当)

課長(施設工事担当)
係長(3)

改 正 案

経営企画課
課長(水道政策担当)

配水課

給水課
課長(審査検査担当)
係長(4)

浄水統括事務所

施設課
係長(4)

設備課
係長
課長(電気担当)
係長(2)
課長(機械担当)
係長